

## 復興庁福島復興局期間業務職員の採用について

復興庁福島復興局では、期間業務職員を次のとおり募集します。

### 1 業務内容

福島復興局事業者・被災者支援班の一員として、以下の業務に従事する。

1. 県、市町村、NPO法人の巡回・ヒアリングによる要望・課題の整理及び生活環境に関する支援業務
2. 県、市町村、NPO法人等に対する被災者支援総合交付金の説明会及び支援に関する業務
3. 被災者支援総合交付金の申請者への適正執行のための支援に関する業務
4. 復興庁ホームページでの被災者支援に関連する情報発信に関する業務
5. その他、必要に応じて総括班・企画班の他の業務に対するサポート業務

### 2 募集人数

福島復興局（福島市）：1名

### 3 募集対象

(1) 以下の条件に該当する者

- ・ 日本国籍を有する者
- ・ 高等学校卒業以上又はこれと同等以上の学力を有すると認められ、官公庁、民間企業等において従事した職務経験が、令和7年4月1日時点で3年以上である者
- ・ 基礎的なパソコン操作（Word・Excel・PowerPoint・Outlook・Teams等の利用）ができる者
- ・ 心身共に健康である者
- ・ 復興行政に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- ・ 局内外での対人コミュニケーションにおいて、積極性を発揮し、円滑な利害調整を行うことができる能力を有する者
- ・ 困難な課題を解決できる論理的思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者

(2) 以下に該当する方は応募ができません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者  
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの外）

## **4 採用予定日、任期**

採用予定日：令和7年6月1日（日）予定

任期：令和7年6月1日（日）～令和8年3月31日（火）

※ 採用後、1か月間は条件付採用期間、勤務実績等により再採用あり

## **5 給与**

(1) 給与日額（日給）

12,630円

(2) 給与日額以外の給与（支給要件に該当する方のみ）

- ・ 扶養手当相当額
- ・ 住居手当相当額（月額28,000円以内）
- ・ 通勤手当相当額（月額150,000円以内）
- ・ 単身赴任手当相当額
- ・ 期末・勤勉手当相当額（賞与）
- ・ 超過勤務手当相当額
- ・ 特殊勤務手当相当額
- ・ 在宅等勤務手当相当額

(3) 支給日

原則、毎月16日（給与日額については、給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月）に支給します。

## **6 退職手当**

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

## **7 加入保険**

健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険に加入。なお、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

## **8 身分・服務**

国家公務員法を適用（非常勤職員）

## **9 勤務時間・休暇**

(1) 勤務時間

- ・ 8時30分～17時15分（7時間45分）

<正午から13時までの60分間は休憩時間>

※ 土日祝日（12月29日から1月3日を含む）を除く。

必要に応じて正規の勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

(2) 休暇

年次休暇10日

- ・ 採用から半年経過し、全勤務日の8割以上勤務した場合に付与。
- ・ 再採用時に繰越可。

※年次休暇の他にも有給・無給の休暇あり

## **10 勤務地**

福島復興局：福島市栄町11-25 AXCビル7階

## **11 応募方法**

(1) 提出書類

- ・ 履歴書1通（市販の用紙で可、カラー写真貼付、日中確実に連絡が取れる連絡先明記）
- ・ 職務経歴書1通（様式自由）

(2) 提出方法

郵送（封筒の表面に、赤色で「期間業務職員応募書類在中」と記載）

(3) 提出先

〒960-8031

福島市栄町11-25 AXCビル7階

復興庁福島復興局 総括班 採用担当 宛

(4) 提出締切り

令和7年4月25日（金）必着

※応募書類は、返却せず当方で責任をもって破棄させていただきますので、御了承ください。

## 1.2 選考方法

1次選考：書面選考

- ・ 1次選考（書面選考）の結果、2次選考（面接）を行うこととなった方に、2次選考の日時・場所等を連絡いたします。
- ・ 1次選考の結果は、提出締切日から1週間を目途に文書で通知します。

2次選考：面接（面接日は令和7年5月14日（水）～同月15日（木）の間のいずれかの日を予定）

- ・ 2次選考の結果は、面接日最終日から1週間を目途に面接者全員に文書で通知します。

## 1.3 問い合わせ先

復興庁福島復興局 総括班 採用担当 電話 024-522-8514

※ 電話番号は、お間違えの無いようご注意ください。